

このアーヴィングの意見は、福岡労働組合の主張を支持するものである。福岡労働組合は、福岡市議会議員の賃金改定運動に際して、労働組合の賃金改定運動を支持する立場を明確に表明した。また、労働組合の賃金改定運動を支持する立場を明確に表明した。また、労働組合の賃金改定運動を支持する立場を明確に表明した。

財團協調會福岡出張所

要求書

- 一、労働時間を短縮することとし午前七時より午後五時までとし居残り時間一時間毎に二十銭支給すること
- 二、賃金は食費自給とし最低日給百圓二十銭以上支給すること
- 三、月二回の公休を設くること
- 四、缺員を直ちに補充せられ度し、今後若し缺員を生じたる場合は速に補充すること
- 五、從業服パンツ全部負擔のこと
- 六、年二回の賞與を支給し其の額は日給の三十倍以上たること
- 七、首切絶対反対
- 八、首切をなす場合は十四日以前に豫告し以て其の理由を発表し解雇手當日給の六十倍以上支給すること